



⚠️ 新型コロナウイルス感染症

～ 不要不急の外出は自粛してください～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、昼夜を問わず「不要不急」の外出を自粛し、できる限り家で過ごすようにしてください。

「通院」「社会福祉施設への通所」「健康維持のために散歩・運動」「在宅ではできない仕事」「食料品・衣料品・生活必需品の購入」は自粛を求めるものでもありませんので、買いだめをしないよう冷静に行動してください。

できる限り家で過ごそう



ことうほう
佐倉

2020 (令和2) 年

5.1

No.1332

～ デマや嘘にご注意ください～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、さまざまな情報がインターネットや SNS などですが、中には事実と異なる情報が混ざっています。国や千葉県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心掛け、根拠のない情報に惑わされることのないようご注意ください。市民の皆さまにおかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底など、感染症予防に努めていただくようお願いいたします。



新型コロナウイルスにかかったかと思ったら、まずは相談を

◆新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は、千葉県が開設している「電話相談窓口（コールセンター）」へお問い合わせください。

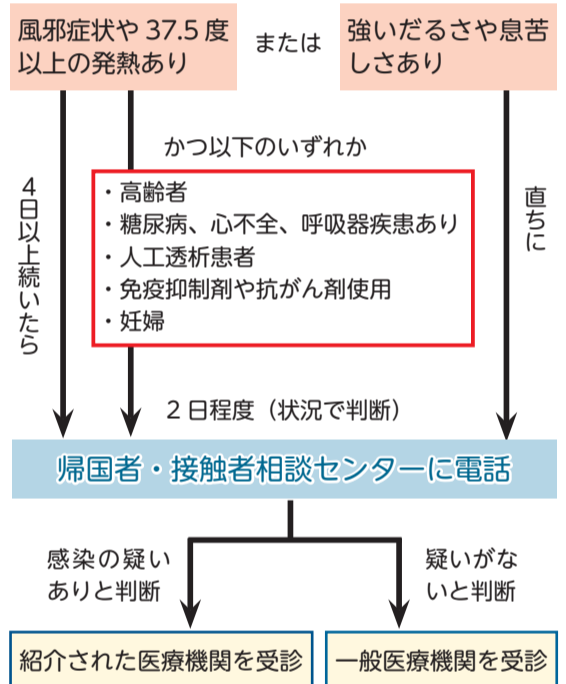
☎ 0570-200-613 (24時間対応)

◆新型コロナウイルス感染症にかかったかと思ったら、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を連絡なく、直接行くことは控えるようにしてください。

<帰国者・接触者相談センターの連絡先> 印旛健康福祉センター・千葉県
【24時間対応】 ☎ 0570-200-613 (コールセンター)
【平日 9:00～17:00】 ☎ 043-483-1466

- 「帰国者・接触者相談センター」では、新型コロナウイルス感染症が疑われているかたの相談を受け付けています。
- 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、そのかたへ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。

相談・医療機関受診の目安



ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合

家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

1 部屋を分けましょう

- ・個室にし、食事や寝る時も別室としてください。
- ・本人は極力部屋を出ないようにし、トイレ、バスルームなどの共有スペースの利用は最小限にしましょう。

2 感染者のお世話はできるだけ限られたかたで

- ・心臓、肺、腎臓に持病のあるかた、糖尿病のかた、免疫低下したかた、妊婦のかたなどが感染者のお世話をするのは避けてください。

3 マスクをつけましょう

- ・使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ・マスクの表面は触れず、マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ・マスクを外した後は、必ず石鹸で手を洗いましょう。
※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュペーパーなどで口と鼻を覆う



4 こまめに手を洗いましょう

- ・こまめに手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。
- ・洗っていない手で、目や鼻、口などを触らないようにしましょう。



5 換気をしましょう

- ・定期的に換気してください。共有スペースやほかの部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。



6 手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ・共有部分（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
- ・トイレや洗面所は、通常家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
- ・洗浄前のものを共有しないようにしてください。特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどで共有しないように注意してください。



7 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ・体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。



8 ゴミは密閉して捨てましょう

- ・鼻をかんだティッシュペーパーは、すぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

※本人は外出を避けてください

※家族、同居されているかたも、熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときは、職場などに行かないでください

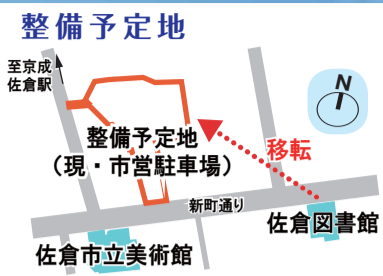
一般社団法人日本環境感染学会取りまとめを一部改編

笑顔輝き 佐倉咲く

学びの拠点を目指して

(仮称)佐倉図書館等 新町活性化複合施設

令和4年度に完成予定

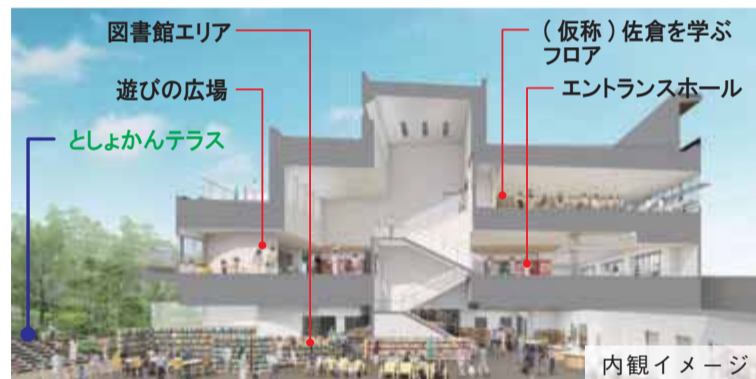


外観イメージ

施設概要

整備予定地：佐倉市新町40番1外(現市営駐車場)
 施設用途：図書館、子育て支援、展示、人権啓発コーナー
 (仮称)佐倉を学ぶエリア、カフェなど
 敷地面積：約4,360㎡
 延床面積：約3,750㎡

構造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
 階数：地下1階、地上2階
 蔵書冊数：16万冊(開架9万冊、閉架7万冊)
 工事期間：令和2年10月中旬～令和4年8月下旬(予定)
 駐車台数：45台+25台(現佐倉図書館取り壊し後、駐車場整備予定)



内観イメージ



新町通りから見たイメージ

【これまでの経緯と今後のスケジュール】
 平成29年～30年 基本構想・計画(※)
 平成30年～令和2年 基本・実施設計(※)
 令和2年10月中旬 工事開始
 令和4年8月下旬 工事完了(予定)
 令和4年9月～令和5年2月 準備期間(秋祭りに一部利用)
 令和5年3月 開館予定
 ※市民ワークショップ・中高生ワークショップ・子育て世代ワークショップや各種関係団体と意見交換を行いました

現在の佐倉図書館は、昭和31年に建てられた旧佐倉郵便局の建物を、昭和58年から図書館として利用してきましたが、老朽化・狭あい化に加え、バリアフリー未対応などの問題を抱えています。
 平成28年3月に佐倉市議会から提出された意見書などを踏まえて、新しい佐倉図書館の建て替えを核として、歴史・文化のまちを象徴する旧城下町の保全や、地域の活性化にも資する拠点施設として整備することとし、令和4年度の完成に向けて取り組んでいます。

建て替えの経緯

教えて!

どんな施設になるの?

新しい施設は、図書館が核となります。

子どもを見守りながら大人も読書ができること、さまざまな変化への対応が可能なことなどから、図書館機能をひとつの階に整備します。

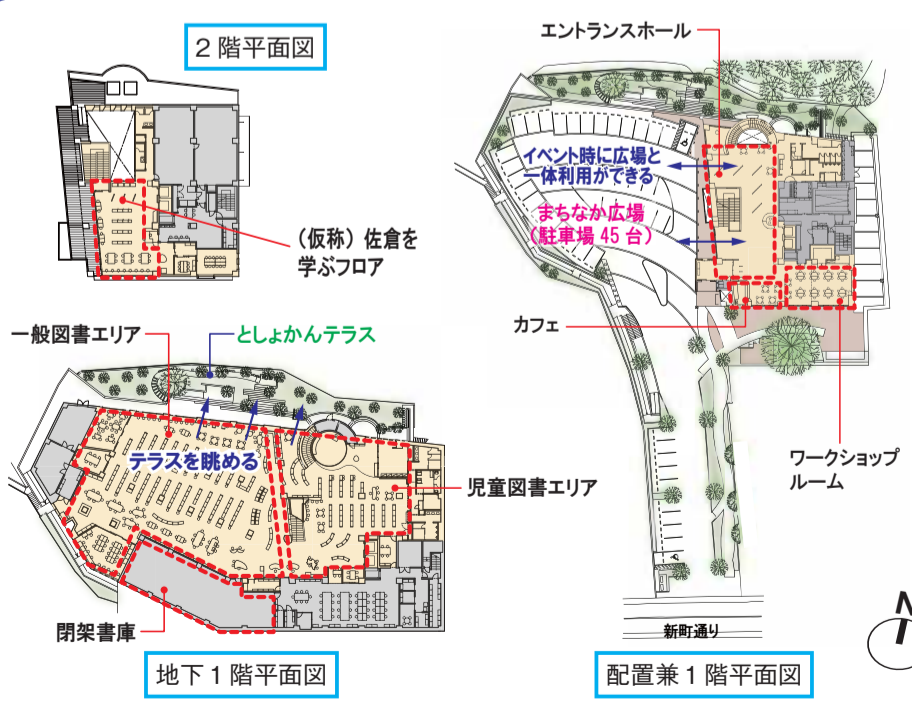
整備予定地は、今まで佐倉の秋祭りなどのイベントが開催されていた市営駐車場(新町)です。ワークショップなど市民からの意見を参考に、イベントを継続する「駐車場兼用の広場」と、ひとつの階で構成する「図書館エリア」の両立を図ります。

▼**地下1階**：図書館エリアと子育て支援サービスを展開します。

▼**1階**：地域情報などの提供や多用途に使えるワークショップルームなどを設けます。

▼**2階**：古文書など、歴史資料により「(仮称)佐倉を学ぶフロア」として開設します。

▼**館全体**：「佐倉ならではの」学習、相談、情報発信の拠点となる施設を目指します。



施設平面図



宝樹院のサザンカが市の文化財に指定されました

「宝樹院のサザンカ」が佐倉市指定文化財(天然記念物)に指定されました。(3月23日)

この木は「臼井家中興の祖」臼井城主臼井興胤建立とされる宝樹院(佐倉市上座)の境内にあり、「興胤公お手植え」と伝えられる古木です。薄いピンク色の花を、10月中旬から12月の2か月以上にわたって咲かせます。



サザンカは本来、大木にならないのが普通ですが、この大きさにまで成長しているのは全国的にも珍しい例です。正確な樹齢は不明ですが、

300年には達していると考えられます。多数の美しい花をつける名木です。

問い合わせ 文化課 ☎(484) 6192

製靴の基礎を築いた男―西村勝三― ご存じですか?今年が靴業開業150周年です

西洋式の革靴が日本で初めて作られたのが明治3(1870)年、今から150年前のことです。創業者は佐倉藩士の子として生まれた西村勝三で、築地入船町(現東京都中央区入船)に工場を設立して、外国人靴教師を雇って靴造りに取り組みます。勝三は材料となる皮革の工場も設けて、靴の国産化を目指しました。しかし、靴の国産化は困難を極め、大きな負債を抱えて、一時は倒産の危機に陥ります。

その時救いの手を差し伸べたのが最後の佐倉藩主であった堀田正倫です。正倫は私財を投じて資金援助するとともに、家令の依田柴浦(さいほ)を派遣して、勝三の事業の立て直しを図ります。

こうした努力が実って再建に成功し、明治17(1884)年には櫻組と名称を改めて、事業を拡大することができ、勝三は靴の先覚者として名を残すことになりました。



西村勝三の銅像(市民体育館前)

◆西村勝三については、佐倉市広報番組「Weekly さくら」特集(令和2年3月9日放送分)「日本で初めて靴を作った男―西村勝三―」をご覧ください。
問い合わせ 行政管理課 ☎(486) 3478



市内飲食店の持ち帰り・宅配サービス情報を紹介

新型コロナウイルスの感染拡大で大きな影響を受けている飲食店を応援しよう!

佐倉商工会議所では、2つのホームページで市内飲食店が行うテイクアウトやデリバリーサービスを紹介しています。プロが作った美味しい料理を家で食べられ、佐倉のお店を応援できます。

召し上がった後は、食べ物の写真に「#レッツテイクアウト」「#食べよう佐倉」を添えて、SNSなどでその美味しさを拡散してください。

▼「佐倉商工会議所会員」最新のテイクアウト/デリバリー・セール情報
https://www.sakura-cci.or.jp/covid2019_citizen.html

▼「Let's Takeout 頑張る飲食店テイクアウトマップ」
https://lets-takeout.com/

問い合わせ 佐倉商工会議所 ☎(486) 2331



令和3年成人式 運営委員を募集します

内容

式典の運営、記念品の選定・制作など

※6月から月1〜2回、会議を実施予定

対象 市内在住の新成人のかた

定員 10人程度

申し込み・問い合わせ

児童青少年課 ☎(484) 6190

✉ idoseishonen@city.sakura.lg.jp

●令和3年成人式の概要

日時 1月11日(月・祝)

対象 平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれのかた

場所 市民音楽ホール



スポーツ

市民卓球大会(団体戦)

6月7日(日)午前9時

市民体育館 要申し込み

男子団体戦(2複1単

団体戦、1チーム3〜5人)

女子団体戦(3複団体戦、

1チーム3〜6人)

1チームあたり一般20

00円(高校生以下1000

円) 混成チームは2000円

※当日徴収

市内在住・在勤・在学のか

た(在クラブは不可)

小学生は要保護者同意書

5月29日(金)(必着)

郵送またはファクス

で、選手名、氏名・住所・電

話番号を記入し、〒285-08

43 中志津2-36-2 市体

育協会卓球専門部・小松 ☎

(301) 25001へ(5月

15日(金)、午前10時〜午後7

時)

※新型コロナウイルスによる

影響で中止の場合は、佐倉市

卓球協会ホームページでお知

らせ、もしくは卓球協会事務

局にご確認ください

市民ソフトテニス選手権大会

6月7日(日)午前8時30分

(予備日 6月28日(日))

要申し込み

岩名運動公園テニスコート

一般男女(高校生以上)

シニア男女(浮動式)

高校生 1組1500円

一般・シニア 1組3000円

市内在住・在勤・在学のかた

5月29日(金)(必着)

申し込みはがきまたはファクス

で、ペアの住所・氏名・年齢(学

年)・電話番号・所属(学校)・

参加種目を記入し、〒285-0

054 上勝田139-10 市

体育協会ソフトテニス専門

部戸村 ☎(498) 1540、

FAX(498) 1543へ

チケットの予約受付・販売中止のお知らせ

4月7日の「緊急事態宣言」を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、すべてのチケットの予約・お引き取りを中止させていただきます。チケットの予約受付を再開する際には、改めてホームページなどでお知らせいたします。

公演・発売を楽しみにされている皆様にはご心配とご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【中止対象】

窓口 チケットの予約受付、チケットの引き取り

電話 チケットの予約受付

インターネット チケットの予約申し込み

【チケット発売延期】

4月12日(日)に予定しておりました10月18日(日)開催「前橋汀子ヴァイオリン・リサイタル」につきましては、チケットの発売を当面、延期いたします。新たな発売日などの予定につきましては、決定次第、広報・ホームページなどでお知らせいたします。

【公演延期のお知らせ】

4月26日(日)に開催を予定しておりました「仲道郁代ピアノ・リサイタル」音楽における「十字架」は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、やむを得ず延期とさせていただきます。振替公演は、12月12日(土)午後3時開演を予定しています。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※最新の公演情報については、佐倉市民音楽ホールのホームページなどご案内いたします

令和2年

市政基本方針 (市長所信表明から)

将来に希望の持てる佐倉 選ばれるまちづくり

西田三十五市長が、佐倉市議会2月定例会(2月25日〜3月24日開催)の初日に行った「所信表明」の主な内容を紹介します。

今年度からスタートする第5次佐倉市総合計画にもとづき、皆さまとともに、令和の時代の、新しい佐倉市を築いてまいります。



2月議会で市長が所信を表明

災害からの復旧復興、

国土強靱化地域計画の策定

昨年、佐倉市は、立て続けに強風、豪雨災害に見舞われました。改めて、一連の災害により被災した皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

佐倉市は、いまだ復旧・復興の途上にあります。国が進める国土強靱化の取り組みに合わせて、地域計画の策定を進め、ハード対策だけでなく、ソフト対策も含めて、「平時からの備え」を進めてまいります。

市民の皆さまが、一日でも早く元の生活を取り戻せるように、そして、佐倉市がこのたびの災害を乗り越え、さらに発展できるように、引き続き、市政運営に取り組みます。



戦後75年、平和行政の推進

本年は、戦後75年、佐倉市が平和条約を制定し、平和都市宣言をしてから25年を迎える節目の年です。

多くの尊い命が失われた先の大戦が終結してから75年の年月を数え、戦争を知らない世代が多数となった今、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の尊さ、命の大切さを、次の世代へしっかりと継承し、恒久平和の実現に向けて、今後も、平和行政を推進します。



第5次佐倉市総合計画の推進等

市の中長期にわたる、最上位の計画となる第5次佐倉市総合計画が令和2年度からスタートします。

新しい総合計画に基づく各種施策を、「オール佐倉」で、積極的かつ効果的に展開することによって、将来都市像「笑顔輝き 佐倉 咲くみん」で創ろう。「健康・安心・未来都市」の実現を目指します。

AIを始めとする最先端技術が、どのように地方創生に活かされ、我々の生活に影響を与えていくことになるのか、市として、常に、新たな時代の流れに適応し続けられるように、国の動向等を注視してまいります。



総合計画の重点目標に基づく施策の実施

今後、市の人口は、少子高齢化が本格的に進み、労働力の中核となる生産年齢人口が減少する一方で、お年寄りの方々の人口、特に75歳以上の方の人口が増加していきます。その中で、インフラの老朽化対策や福祉サービスの需要の増加など、新たな行政需要に対応しつつ、市勢を維持発展させていくためには、戦略的にまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、新たな総合計画では、令和2年度から4年間の前期基本計画期間内に、重点的かつ分野横断的に取り組む目標として、**4つの重点目標**を掲げました。

1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり

佐倉市においても、高齢化や人口減少が進む中で、今後も市民の皆さまが安心して、日々、生活することが出来るまちづくりを進めていくため、地域活動の活性化や市民活動に対する支援、まちづくり活動の担い手の育成、さらには、産官学連携の促進などに取り組むとともに、産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくるため、引き続き、企業の立地を促進するための助成や創業及び事業承継を支援していきます。



2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出

多くのかたが、医療や介護に依存せず、自分らしくいきいきと自立した生活を、慣れ親しんだ地域で送り続けられるように、健康寿命の延伸、生きがいづくりへの支援や就業支援、さらには、生涯学習の推進など活躍の場の創出に努めます。



【主な施策】
▼高齢者見守り事業 ▼おじいちゃんおばあちゃんありがとうの気持ち
▼高齢者安全運転装置促進事業

3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充

子育て世代に評価される、住みやすいまちとなるよう、女性が働きながら、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えます。

また、多様な働き方を推進する施設「コラボサクラ」では、民間のノウハウを活用し、さらなるサービスの向上に努めます。佐倉市に定住していただくため、今後も引き続き、空き家バンクをはじめ各種住宅施策を展開します。



【主な施策】
▼民間保育園等施設整備助成事業 ▼保育園廃棄物処理事業
▼シティブロモーション事業

4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営

市内の道路や上下水道などのインフラは、老朽化が進んでおり、今後も、これらを維持管理していくためには、多額の費用が必要となります。

加えて、福祉サービスのさらなる増加が見込まれることから、施設やインフラの整備を計画的に推進していくとともに、その財源を確保するため、積極的に行政改革を推進し、効率的な行政運営に努めます。



【主な施策】
▼道路改修事業 ▼幹線道路整備事業 ▼橋梁維持事業

以上、4つの重点目標に沿って、施策を優先的、重点的かつ分野横断的に実施し、佐倉市勢のさらなる発展を図ります。

5 行政の情報

支えあう 住みよい社会 地域から

5月12日は民生委員・児童委員の日



全国統一のバッジ

民生委員・児童委員は、民生委員法、児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。...

この制度は100年以上の長い歴史を持っており、民生委員・児童委員自らも住民の一員として、ひとり暮らし高齢者などの訪問や見守り、子どもたちへの声掛けなど、あたたかな地域社会づくりをめざして活動しています。...

民生委員・児童委員は、住民一人一人の権利とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。【活動の内容】

民生委員・児童委員には、自治会を基礎とする区域を担当する委員と、地区の児童や子育てに関する支援に特化した主任児童委員の2種類があります。...

は次のとおりです。

▼区域を担当する民生委員・児童委員の主な活動内容

区域に住む高齢者や障がい者、児童の見守りを行います。ときには区域の人からの生活上の相談に応じ、必要があれば現況の報告や相談を行政機関などの適切な機関に行い、その人にとって快適に暮らせるよう援助します。

▼主任児童委員の主な活動内容

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら地区全体の子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員がわからない場合は、社会福祉課までお問い合わせください。社会福祉課 ☎(484)6135

募集 公益財団法人印旛沼環境基金 助成事業の助成金交付団体

対象 令和2年度中に、印旛沼とその流域での環境保全などの活動を行う学校および団体など



内容 市民協働によるまちづくり施策全般に関する審議

▼小学校・中学校 10万円
▼高等学校 15万円
▼その他の団体 20万円

▼第2次 7月31日(金) (必着)

申し込み・問い合わせ 申請書(当該基金のホームページまたは窓口にて配布)に必要事項を記入し、持参または郵送で、〒285-8533 宮小路町12 印旛沼環境基金 ☎(484)0397、ホームページ https://www.i-koiki.jp/imbanuma/

募集 佐倉市 市民協働推進委員会委員

内容 市民協働によるまちづくり施策全般に関する審議

▼市内在住・在勤・在学の20歳以上のかた
▼市の附属機関などの委員を3つ以上兼ねていないかた
▼国もしくは地方公共団体の議員でないかた

募集人数 3人 選考方法 書類選考
任期 2年間 ※報酬・交通費実費額を支給
締め切り 6月1日(月)午後5時15分(必着)

募集 佐倉市社会教育委員

佐倉市の社会教育事業について、ご提言いただけるかたを募集します。会議は年2回程度、平日昼間に開催予定。

▼市内在住・在勤・在学で、市の附属機関の委員を3つ以上兼ねていないかた
▼国もしくは地方公共団体の議員、本市の常勤職員でないかた

募集人数 4人
任期 7月1日(令和4年6月30日)(2年間)

選考方法 書類選考
応募期間 5月7日(木)~5月21日(木)
※受付は午後5時15分まで。郵送の場合は消印有効

募集 佐倉市公民館運営審議会委員

内容 公民館の運営と各種事業に関する調査・審議(会議は年6回程度、平日昼間開催) ※状況により変更あり

▼市内に住所を有しており、市の附属機関などの委員を3つ以上兼ねていないかた
▼国・地方公共団体の議員、本市の常勤職員でないかた

募集人数 4人
任期 7月1日(令和4年6月30日)(2年間)
選考方法 書類選考
応募期間 5月7日(木)~5月21日(木)

お知らせ

●証明書コンビニ交付サービスを停止します

5月2日(土)~5月6日(水)は、システムメンテナンスのため、個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付サービスが停止となります。

●400ml献血にご協力を

日時 5月10日(日)午前10時~11時45分、午後1時~4時
場所 ヤオコー佐倉染井野店

●労働力調査にご協力を

総務省統計局と千葉県で

は、毎月、労働力調査を実施しています。対象となった世帯には、調査員が訪問します。5月の対象 井野1590、1593番地の一部、上志津原63、68、296、299、327、331番地

●工業統計調査にご協力を

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象として、工業統計調査を実施します。5月末までに、調査員が「調査員証」を携行して訪問します。



移動交番【5月の開設情報】

時間 ①午前10時~②午後2時~③午後2時30分~(各90分間)

Table with 3 columns: 場所 (Location), 日・曜日 (Day/Weekend), 時間 (Time). Locations include エコス佐倉店, ヤオコー染井野店, 千葉銀行ユーカリが丘支店南側, etc.

※開設できない場合あり
問い合わせ 佐倉警察署 ☎(484)0110

令和2年度

軽自動車税のご案内



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の車両の所有者などに課税されます。車両の種類や初度検査年月により、適用される税率(額)が異なります。

問い合わせ 市民税課 ☎(484) 6114

◆三輪・四輪の軽自動車の税率

車両の初度検査年月によって税率が決定します。初度検査年月は、初めて車を登録した時の検査年月です。自動車検査証(車検証)の上部「初度検査年月」欄に記載されています。

※令和2年度課税分から、軽自動車税は、軽自動車税(種別割)に名称が変更されました。※注1 初度検査年月から14年目以降の車両に重課税率が適用されます。令和2年度分に限

り該当車両の税率が軽減されます。三輪・四輪の軽自動車にグリーン化特例(軽課税率)が適用されます。初度検査年月が平成31年4月から令和2年3月までの車両で、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合、令和2年度分に限

車種	区分	年税額
原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの(ミニカーを除く)	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	2,400円
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円
軽二輪車	排気量が125ccを超え250cc以下のもの	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円

◆原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪等

区分	旧税率		新税率		重課税率 ※注1 初度検査年月から14年目以降の車両(令和2年度は初度検査年月「平成19年3月」以前の車両)
	初度検査年月が「平成27年3月」以前の車両かつ、初度検査年月から13年目までの車両	初度検査年月が「平成27年4月」以降の車両	初度検査年月が「平成27年3月」以前の車両かつ、初度検査年月から13年目までの車両	初度検査年月が「平成27年4月」以降の車両	
三輪	3,100円	3,900円	3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗用	営業	5,500円	6,900円	8,200円
		自家	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業	3,000円	3,800円	4,500円
		自家	4,000円	5,000円	6,000円

◆三輪・四輪の軽自動車

軽課税率の対象車 初度検査年月が平成31年4月から令和2年3月までの三輪・四輪の車両	電気自動車 天然ガス自動車 ※注2		ガソリン車・ハイブリッド車 ※注3		
	おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減	おおむね25%軽減	
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	3,000円	
四輪	乗用	営業	1,800円	3,500円	5,200円
		自家	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業	1,000円	1,900円	2,900円
		自家	1,300円	2,500円	3,800円

◆三輪・四輪の軽自動車
グリーン化特例(軽課)

納期限のお知らせ

●軽自動車税・全期
納期限 6月1日(月)

※納税は便利で安心な口座振替で
※口座振替のかたは預貯金残高の確認をお願いいたします
《納税のご相談は：債権管理課 ☎(484)6118》

令和元年度 予算の執行状況

(令和2年3月31日現在)

人口 174,695人 世帯数 78,329世帯

佐倉市では、限られた予算の有効活用を図り、選ばれるまちづくりを進めています。地方自治法などの規定に基づき、市の収入・支出の概況や財産・市債の現在高などについてお知らせします。

なお、令和元年度予算については、今後、会計処理のための出納整理期間(5月31日まで)を経て、市議会定例会にその決算が提案されます。決算の概要は、上記の議会後に、「こうほう佐倉」でお知らせします。

問い合わせ 財政課 ☎(484) 6109

■一般会計予算 <歳入> の執行状況

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市税	245億5803万4千円	239億4007万2千円	97.5%
地方交付税	19億1052万6千円	21億5659万5千円	112.9%
国庫支出金	83億2736万6千円	72億4786万1千円	87.0%
県支出金	47億4402万6千円	23億6690万8千円	49.9%
その他国・県から交付されるもの	42億7438万9千円	41億4447万9千円	97.0%
市債	46億1880万円	26億7930万円	58.0%
その他	59億983万2千円	55億8591万円	94.5%
歳入合計	543億4297万3千円	481億2112万5千円	88.6%

※5月31日の出納閉鎖までには、さらなる収入が見込めます

■一般会計予算 <歳出> の執行状況

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	4億45万7千円	3億9310万円	98.2%
総務費	72億1403万6千円	59億4875万6千円	82.5%
民生費	215億3837万7千円	177億6386万3千円	82.5%
衛生費	41億5375万7千円	37億3029万8千円	89.8%
農林水産業費	12億152万6千円	4億7072万9千円	39.2%
商工費	8億2591万6千円	5億8932万3千円	71.4%
土木費	45億2190万7千円	28億762万9千円	62.1%
消防費	30億4801万4千円	28億6045万1千円	93.8%
教育費	81億9726万4千円	66億4939万6千円	81.1%
災害復旧費	3億8139万4千円	741万3千円	1.9%
公債費	28億5097万7千円	28億5097万5千円	100.0%
予備費	934万8千円	0千円	0.0%
歳出合計	543億4297万3千円	440億7193万3千円	81.1%

※予算現額には、継続費通次繰越額4億1022万4千円、繰越明許費繰越額25億9385万7千円を含みます

※歳入と同様、出納閉鎖まで支出が行われます

■特別会計予算の執行状況

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	181億1214万5千円	162億2608万5千円	89.6%	166億2323万9千円	91.8%
公共用地取得事業	337万9千円	337万9千円	100.0%	337万9千円	100.0%
農業集落排水事業	2269万8千円	250万4千円	11.0%	2051万7千円	90.4%
介護保険	121億7493万4千円	101億975万2千円	83.0%	111億6152万9千円	91.7%
災害共済事業	4117万2千円	516万4千円	12.5%	1155万2千円	28.1%
後期高齢者医療	25億3646万3千円	24億2913万2千円	95.8%	20億8419万円	82.2%
特別会計合計	328億9079万1千円	287億7601万6千円	87.5%	299億440万6千円	90.9%

●市の財産

区分	数量
車両	139台
土地	3,730,926.70㎡
建物	355,222.04㎡
基金	159億9526万9千円
有価証券など	31億7814万円

●市債の状況

区分	現在高(千円)	構成比
総務債	13億6753万6千円	4.5%
民生債	7658万4千円	0.3%
衛生債	6億1391万4千円	2.0%
農林水産業債	2億3690万円	0.8%
商工債	3億1012万6千円	1.0%
土木債	17億3078万3千円	5.7%
消防債	1億5138万3千円	0.5%
教育債	47億35万1千円	15.5%
減税補てん債	6億341万7千円	2.0%
臨時財政対策債	204億2241万3千円	67.6%
その他	50万4千円	0.0%
小計(一般会計)	302億1391万1千円	100.0%
農業集落排水債	1467万5千円	0.0%
小計(特別会計)	1467万5千円	0.0%
計	302億2858万6千円	100.0%

●市税の状況

区分	予算現額	1人当たり	1世帯当たり
市民税	124億8686万9千円	7万1千円	15万9千円
固定資産税	93億4209万7千円	5万3千円	11万9千円
市たばこ税	8億4346万2千円	5千円	1万1千円
都市計画税	16億1538万7千円	9千円	2万1千円
その他	2億7021万9千円	2千円	3千円
市税合計	245億5803万4千円	14万1千円	31万4千円

インフォメーション

■各種健診・相談 健康管理センター ☎(485) 6712

- ▶健管…健康管理センター
- ▶西保…西部保健センター
- ▶南保…南部保健センター

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程や対象月を変更する場合があります。個別のご案内、ホームページでご確認いただくか、保健センターへお問い合わせください

事業	場所	時間	5月	6月	7月
4か月乳児相談	健管	9:30~10:30	R1.12生 18日(月)	R2.1生 19日(金)	R2.2生 2日(火)
	西保	13:30~14:30	26日(火)	12日(金)	28日(火)
	南保	13:30~14:30	7日(木)	29日(月)	22日(木)
もぐもぐ教室(8か月)	健管	13:30~13:45	R1.8生 13日(木)	R1.9生 10日(木)	R1.10生 27日(月)
	西保	9:30~9:45	8日(金)	5日(金)	3日(金)
	南保		6月29日(月)		
1歳6か月児健診	健管	13:15~14:15	H30.11生 27日(木)	H30.12生 24日(木)	H31.1生 7日(火)
	西保		21日(木)	16日(火)	30日(木)
	南保		14日(木)	7月16日(木)	
3歳児健診	健管	13:15~14:15	H28.11生 28日(木)	H28.12生 25日(木)	H29.1生 8日(火)
	西保		22日(金)	17日(水)	31日(金)
	南保		15日(金)	7月17日(金)	
幼児歯科健診	健管	13:15~14:15	H30.5生 12日(火)	H30.6生 11日(木)	H30.7生 9日(木)
	西保		26日(火)	23日(火)	21日(火)
	南保		18日(月)	19日(金)	6日(月)
※○の日は、希望者に、ことばの相談を実施しています	健管	13:15~14:15	25日(月)	22日(月)	20日(月)
	西保		11日(月)	8日(月)	13日(月)
	南保		26日(火)	23日(火)	21日(火)
すくすく発達相談(要申し込み)	健管	9:00~12:00	21日(木)	18日(木)	16日(木)
健康相談(要申し込み)	健管	9:30~11:30			10日(金)
	西保	13:30~15:30	11日(月)	26日(金)	
	南保	9:30~11:30	25日(月)		30日(木)
ことばと発達の相談	ことば・聞こえ・発達などの面で心配のあるお子さんの相談		健管に電話などで申し込み(電話相談可)		
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問	出産されたかた全員のお宅を保健師・助産師(第2子以降の出産の場合は、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問)		母子健康手帳別冊に添付されている「出生通知書」を退院後に投函		
妊婦訪問	妊婦宅に伺い、経過・日常生活などについての相談		健管・西保・南保に電話などで申し込み		

■マタニティクラス/パパママクラス(要申し込み)

事業	場所	時間	出産予定		
			R2 7~9	R2 8~10	R2 9~11
マタニティクラス	健管	9:00~14:30			
	西保			9日(火)	
パパママクラス	健管	9:00~12:00	23日(土)		
	西保				5日(日)

みんなの保健

健康管理センター ☎(485)6711 ☎(485)6714
 西部保健センター ☎(463)4181 ☎(463)4183
 南部保健センター ☎(483)2812 ☎(483)2813



始まっていきます、受動喫煙対策

マナーからルールへ



毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。世界禁煙デーから始まる1週間(5月31日~6月6日)を「禁煙週間」と定めて、毎年さまざまな普及活動を行っています。

5月31日は世界禁煙デー

5月31日は、WHO(世界保健機関)が定める「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省では、世界禁煙デーから1週間を「禁煙週間」として、禁煙や受動喫煙防止の普及啓発に取り組んでいます。たばこを吸うかたも吸わないかたも、この機会に喫煙と健康について考えてみましょう。

肺の生活習慣病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか

主に長年の喫煙習慣が原因で発症し、呼吸機能が低下していく肺の病気です。一度壊れた肺は元には戻りませんが、適切な治療により進行は防げます。40歳以上であればこを吸っている(または吸っていた)かたで、3か月以上息

まずはご相談ください

切れ・せき・たんが続く場合は受診しましょう。保健センターでは、保健師による禁煙相談を行っています(要予約)。禁煙外来の情報提供や、あなたに合った禁煙方法を一緒に考えます。まずは保健センターへお気軽にお問い合わせください。

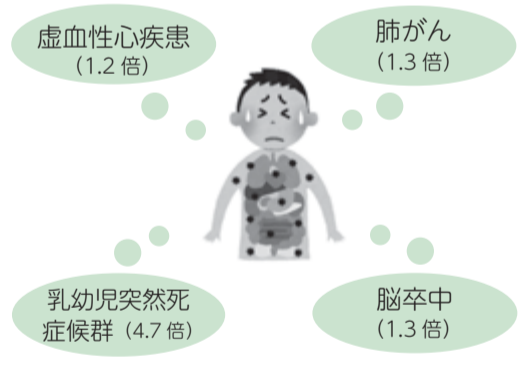
受動喫煙のない社会へ

平成30年7月に改正健康増進法が成立し、望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへと変

知っていますか、受動喫煙の害

国民の約8割以上は非喫煙者です。受動喫煙を続けていると、病気にかかるリスクは下記の通り高くなります。また、受動喫煙で年間1万5000人が死亡していると推計されています。

<受動喫煙による疾患のリスク>



わかりました。令和2年4月から、事業所(職場)・飲食店・美容店・スーパー・コンビニエンスストアなど、「多数の人が利用する施設」は、原則屋内禁煙が義務化されました。違反時には、罰則の対象となることもあります。詳細は、千葉県ホームページをご覧ください。

健康さくら21における喫煙の現状と目標

項目	現状	目標
成人の喫煙の割合	11.5%	11.3%
妊娠中の喫煙の割合	2.5%	0%
受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関	7.5%
	医療機関	5.3%
COPDを認知している人の割合	24.9%	80.0%

骨髄等の移植を完了したドナーのかたへ

市では、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や移植の推進を目指して、ドナーとドナーが勤務する事業所に助成金を交付します。

対象 ▼ドナー 市内に住所があり、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄等の提供をしたかた
 ▼ドナーが勤務する事業所 (個人事業主・国・地方公共団体・独立行政法人を除く) 助成額 ドナーが通院(検査)・入院に要した日数に応じて助成金を交付します。
 ▼ドナー 1日2万円、骨髄等の提供1回14万円まで(上限7日)
 ▼ドナーが勤務する事業所 1日1万円、ドナー1人7万円まで(上限7日)
 ※ドナーにドナー休暇を与えた場合に限る
 申請方法 郵送または持参で申請書類を〒285-0825江原台2-27健康管理センターへ ※申請は、骨髄等の提供のため
 骨髄等移植とは… 骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病などの病気によって正常な造血が行われなくなってしまう人の造血幹細胞を健康なかたの造血幹細胞と入れ替えることで、造血機能を回復させる治療法です。全国で毎年2000人程度が移植を必要としています。ドナー登録については、公益財団法人日本骨髄バンクホームページ(http://www.jmb.or.jp)をご覧ください。
 公益財団法人日本骨髄バンク ☎03(5280)1789

新型コロナウイルスの対応でこころが疲れたかたへ

新型コロナウイルス感染症対応が長引き、生活環境の変化によるストレスで、精神的な不安や悩みを感じるかたが増えています。1人で抱え込まずに各種相談をご利用ください。

厚生労働省

新型コロナウイルス感染症関連SNSこころの相談(チャット形式の相談)・生活環境の変化による、子どもとの関わりかたや相談窓口を紹介しています。

産業カウンセラー協会

新型コロナウイルスによる働く人向けの不安やストレスなどの心の問題に対処するためのアドバイスや相談を行っています。

各保健センター

新型コロナウイルス関連の有無に関わらず、こころの不安や悩みを電話相談で対応しています。市ホームページ「コロナ疲れに負けなために」も併せてご覧ください。

※5月の精神科医によるこころの健康相談は中止しています。再開はホームページなどでご確認ください
 健康管理センター ☎(485)6712

情報ナビ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種イベントが中止・延期となる場合があります。各施設、担当部署および主催者にお問い合わせの上、ご参加ください。よろしくお願いいたします。

イベントを実施する場合は、マスクの着用や、入場時の手指消毒、発熱者や高齢者など重症化しやすいかたの参加見合わせなどのご協力をお願いしています。

お知らせ

● 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施設、担当部署および主催者にお問い合わせの上、ご参加ください。よろしくお願いいたします。

※詳細は要問い合わせ

◆ シルバーPCサポーター

① パソコン・スマホなんでも相談会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今月の相談会は中止です

※緊急の場合は要相談

② パソコン個人指導・トラブル対応

費 2時間2640円、以降1時間1320円

※事務所またはご自宅

※修理は別途有料。土日・祝日、夜間対応可

◆ 巡回刃物研ぎ

◎ 5月10日(日) 井野ふれあい会館(京友会)

◎ 5月17日(日) 本町会館

◎ 5月24日(日) 松ヶ丘第二自治会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

◎ 5月31日(日) ニッコー団地町内会館

日本に滞在する外国人向け 新型コロナウイルス等に関する電話相談

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本医師会では外国人に対する電話相談を行っています。

対象 日本に滞在する外国人のかた

時間 毎日午前10時～午後5時

期間 5月20日(水)まで

外国人専用電話相談窓口
☎03(6233)9266

ご利用ください 外国人住民のかたへ

● 毎月1日「こうほう佐倉」英語・スペイン語・中国語版配布場所 市役所、出張所、公民館、市内京成・JR各駅など

※市ホームページからもご覧いただけます

※郵送・Eメールを希望されるかたは、広報課☎(484)6103までご連絡ください

● 市政に関するお問い合わせ

▼ 英語：水曜日

▼ スペイン語：木曜日

▼ 中国語：金曜日

時間 午前9時15分～午後4時 要申し込み・無料

場所 広報課(電話可)

※対応できない場合もあります

外国人のための生活相談

外国人のための生活相談

▼ スペイン語、英語、中国語

日時 月々金曜日(祝日除く) 午前10時～正午、午後1時～4時 無料

※面談の場合は、前日までに要予約

● 外国人のための日本語講座

日程 木・金・土・日曜日

場所 中央公民館ほか

※詳細は要問い合わせ

お問い合わせ 広報課

お問い合わせ 広報課 ☎(484)6103

佐倉国際交流基金 ☎(484)6326

佐倉市のホームページ(下記二次元コード)では、新型コロナウイルスに関連した肺炎について、外国人住民のかた向けにやさしい日本語で最新情報を掲載しています。

家庭にあるもので「マスク」を作ろう

どこの家にもある材料で、簡単に「マスク」を作ることができます。ミシンがない、材料が手に入らないというかたのために、「マスク」の作り方の一例をご紹介します。

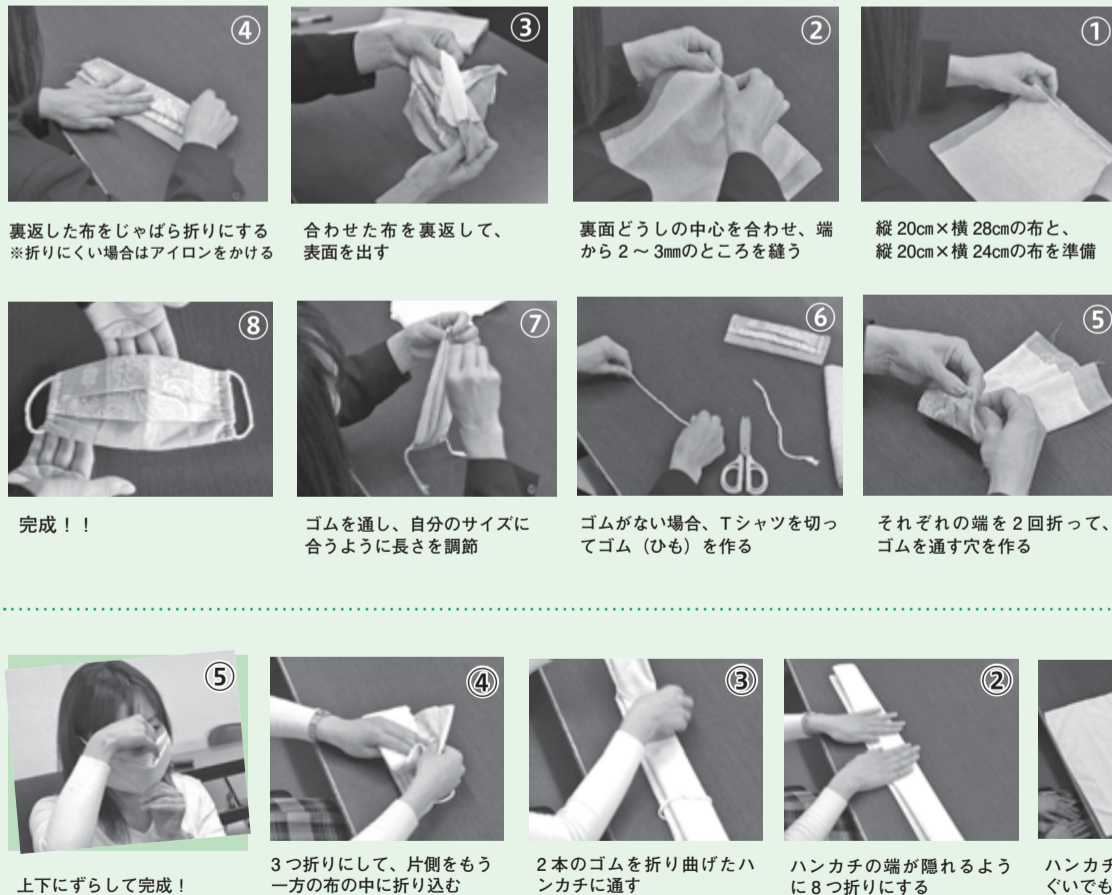
お問い合わせ 危機管理室 ☎(484)6161

家で作れる 簡易マスクの作り方

【材料】

▼ハンカチ、バンダナ、手ぬぐいなどの布

▼ゴム(なければ、収縮性の高いTシャツを切って代用可能) ▼裁縫道具



警視庁警備部災害対策課ホームページでは、「キッチンペーパーで作れる簡易マスク」も紹介されています →



簡易マスクの作り方の動画は、市ホームページからご覧いただけます →



高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター



- ① 志津北部地域包括支援センター
☎(462)9531
開所時間 日曜日～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時30分 ※相談無料
- ② 志津南部地域包括支援センター
☎(460)7700
- ③ 日井・千代田地域包括支援センター
☎(488)3731
包括支援センターとは、介護・福祉・保健・医療の総合相談窓口です。
- ④ 佐倉地域包括支援センター
☎(488)5151
専門職員が配置されており、権利擁護、物忘れ相談、介護予防、地域のネットワーク作りなどに関する業務を行っています。
- ⑤ 南部地域包括支援センター
☎(483)5520

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月の「としとらん塾」「介護者教室」「オレンジカフェ」は中止いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、地域包括支援センターでの相談やお問い合わせは、原則、電話対応とさせていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



保健師や看護師、社会福祉士などの専門職が総合的に対応します

暮らしの相談

生活

暮らしと仕事の総合相談

平日午前8時30分～午後5時15分(ひきこもり相談も対応) 市役所「くらしサポートセンター」佐倉 ☎(309)5483

消費生活相談

平日午前9時～正午・午後1時～4時 ミレセン ☎(483)4999

女性のための相談(要予約)

1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金) 午前10時～午後3時、15日(金) 午後3時～8時 ミウズ ☎(460)2580

結婚相談

※開催日程の有無は要問い合わせ ※自治人権推進課 ☎(484)6128

住宅増改築修繕相談

住宅受付、協力団体へ連絡 平日午前8時30分～午後5時

交通事故相談

当面の間交通事故相談はお休みします。道路維持課 ☎(484)6130

国民健康保険加入者の健康相談

5月の健康相談はお休みです (電話相談のみ受け付け) ※健康保険課 ☎(484)604

外国人のための生活相談

(面談の場合は前日までに要予約) スペイン語・英語・中国語 平日午前10時～正午・午後1時～4時 佐倉国際交流基金 ☎(484)6326

障害者差別に関する相談

印旛圏域専用ダイヤル 平日午前9時～午後5時 ☎(486)5991、FAX(486)2777

障害福祉課

平日午前8時30分～午後5時15分 ☎(484)6173、FAX(484)1742

物忘れ相談

5月の物忘れ相談はお休みです。高齢者福祉課

精神障害者相談(要予約)

午前9時～午後5時 レインボー ☎(463)1128

子ども・育児・教育

家庭児童相談(虐待・DVなどの相談) 児童青少年課 平日午前8時30分～午後5時15分(訪問可) ☎(484)6263

電話育児相談(0歳～就学前の乳幼児に関する相談)

各保育園 平日午前10時～午後3時 佐倉 ☎(481)1741

南志津 ☎(460)2020

志津 ☎(463)2466
北志津 ☎(487)8511
日井 ☎(487)3725
根郷 ☎(485)2330
馬渡 ☎(498)0042

子育て支援センター

1 子育て支援センター 回以外 午前10時～午後5時 ただし 第2回は午後1時～5時
2 子育て支援センター ☎(460)2040

ことばの相談(要予約・電話相談可)

お子さんのことば、話相談可(お父さん、お母さん、きこえ、その他の発達に関する相談) 平日午前8時30分～午後5時15分 健康管理センター ☎(485)6712

就学相談(要予約)

心身に障害をもつお子さんの就学など教育に関する相談 平日午前8時30分～午後5時15分 教育センター ☎(486)2400

教育電話相談

家庭や学校など教育に関する電話相談 平日午前9時～午後4時 ヤングプラザ ☎(484)6611

職業

求職相談 平日午前8時30分～午後5時 ミレセン ☎(483)3180

若者就労・進路相談(要予約)

19日(火)午前10時～午後5時 ミレセン 15歳未満で自立(就労)に悩みを抱えている若者または保護者 ちば北総地域若者サポート ☎0476(24)7880

発明・特許相談

5月の発明・特許相談はお休みです。佐倉商工会議所 ☎(486)2331

社会福祉協議会の福祉相談

心配ごと相談
5月の心配ごと相談はお休みです

法律相談

5月の法律相談はお休みです
介護生活相談・ボランティア相談
平日午前8時30分～午後5時 社福セン

介護生活相談

☎(484)6196

ボランティア相談

☎(484)6198

成年後見に関する専門相談

(司法書士による) 11日(月)午前9時～午後3時(電話のみ受付) ☎(484)0698 ※ミレニアムセンター佐倉が休館の場合はお休みします

「こうほう佐倉」を配架・デジタル配信しています

配架について

公共施設のほか、市内セブンイレブン23店舗などにも配架しています。お立ち寄りの際にお持ちください。

デジタル配信について

「こうほう佐倉」「佐倉市議会だより」をより気軽に広くご覧いただけるよう、ホームページでのPDFファイル掲載に加え、スマートフォンアプリやテキスト(文字)データによるデジタル配信を行っています。※利用無料

《主な配架先》

- ▼市役所 ▼出張所・市民サービスセンター ▼公民館 ▼図書館 ▼コミュニティセンター ▼保健センター ▼JR・京成電鉄駅 ▼観光協会 ▼イオンタウンユーカリが丘 ▼市内セブンイレブンなど

※一部休館中の施設があります

※自宅への郵送を希望される場合は、広報課へご連絡ください。無料でお送りします

問い合わせ

広報課 ☎(484)6101



暮らしサポートセンター佐倉

生活困窮者自立支援窓口の名称が変わりました

生活困窮者自立支援窓口を、より気軽に相談いただけるよう「くらしサポートセンター佐倉」と名称を変更しました。

急に仕事がなくなった(雇い止めになった) 家賃が払えずに立ち退きを迫られている ローンを支払いが苦しい 自分の息子が引きこもって いて将来が不安だ といった、生活上の悩みをサポートします。

職員が来庁や電話、メールによる相談だけでなく、家庭訪問による相談も行っています。お気軽にご相談ください。申し込み・問い合わせ 暮らしサポートセンター佐倉 ☎(309)5483

陽 佐倉市役所4号館地下1階 平日午前8時30分～午後5時15分

メールでのご相談はこちらから



令和2年度 佐倉市の予算



令和2年度当初予算は、昨年の連続した災害からの復旧・復興を最優先としたうえで、第5次佐倉市総合計画に掲げるまちづくりの基本方針である、「**とも**に支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち」、「**人**と自然が調和した安心して暮らせるまち」、「**地域**の資源を活かした活力と賑わいのあるまち」、「**豊**かな心を育み笑顔あふれるまち」、「**市民**とともに創る多様性のある持続可能なまち」の実現に向けた取り組みを主要な事業として進めていきます。

今年度の主要事業

福祉・健康・子育て

※ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち

いきいきと暮らせるまち

- ▼保育園廃棄物処理事業 804万8千円
公立保育園での使用済みおむつの回収・処理を行います。
- ▼民間保育園等施設整備助成事業 5億5595万6千円
民間保育園などへの施設整備に係る経費の一部を助成します。
- ▼おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業 911万6千円
敬老意識の高揚を図るとともに生きがいの充実に資する事業に交付金を支給します。
- ▼高齢者安全運転装置促進事業 750万円
高齢者に対し安全運転支援装置の購入費用の一部を助成します。
- ▼地域医療対策事業 6717万7千円
救急医療の確保などのため、二次救急告示医療機関などへ経費の一部を補助します。

産業・観光・文化

※地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち

賑わいのあるまち

- ▼企業誘致事業 3億5922万6千円
企業誘致を促進するため、立地企業への助成などを行います。
- ▼佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業 1575万6千円
CO-LABO SAKURAの管理を行います。
- ▼担い手強化事業 1億1072万1千円
新規就農や担い手の生産体制強化の支援、育成を行い、持続可能な農業を目指します。
- ▼佐倉草ぶえの丘整備事業 3720万5千円
佐倉草ぶえの丘体育館の天井改修工事などを行います。



↑テレワークの需要の高まりから、注目を集めるCO-LABO SAKURA(ユウカリが丘) [関連記事12ページ]

一般会計	514億6800万円	(27億7075万8千円増 +5.7%)
特別会計	329億4975万6千円	(6億1026万2千円増 +1.9%)
合計	844億1775万6千円	(33億8102万円増 +4.2%)

※増減額・率はすべて前年度比(6月補正後予算額)

都市基盤・住環境

※人と自然が調和した安心して暮らせるまち

- ▼地域公共交通対策事業 1億526万9千円
コミュニティバス4路線及び新規路線の飯重羽鳥ルートを行います。
- ▼橋梁維持事業 3億3895万9千円
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検及び補修などを行います。
- ▼佐倉城址公園整備事業 1億9800万4千円
令和元年秋の大雨により崩落した法面の対策工事及び公園用地の取得を行います。
- ▼消防団施設等維持整備事業 8502万7千円
消防機庫3か所の建替えなどを行います。
- ▼既存建築物耐震改修等支援事業 2億3971万6千円
被災住宅に対する修繕費の一部助成などを行います。
- ▼住生活基本計画推進事業 1億2671万4千円
定住人口の増加や空き家の利活用の促進を図るため近居・同居代替支援や中古住宅解体新築支援などを行います。
- ▼防災施設整備事業 2250万円
避難所へのマンホールトイレ整備などを行います。
- ▼河川関連施設改修事業 1億1953万8千円
調整池等河川関連施設の整備や改修などを行います。
- ▼宅地耐震化推進事業 1001万円
大規模盛土造成宅地の変動予測調査を実施します。



↑倒木など甚大な被害を受けた佐倉城址公園

教育

※豊かな心を育み 笑顔あふれるまち

- ▼(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業 12億5867万4千円
佐倉図書館の建て替えを核として、旧城下町の保全や地域の活性化に資する拠点施設を整備します。
- ▼小学校情報機器整備事業 / 中学校情報機器整備事業 2億6380万円
小中学校で使用するパソコンなどを整備します。

市民参加・自治体運営

※市民とともに創る多様性のある持続可能なまち

- ▼公共施設包括管理事業 1億1945万7千円
市管理施設の保守点検などを包括的に管理します。
- ▼志津コミュニティセンター施設整備事業 1億1609万7千円
志津コミュニティセンター大ホール天井・内装改修の工事などを行います。
- ▼シティブロモーション事業 508万7千円
市の魅力を再発見し、市内外にPRすることで、佐倉の知名度向上を図り、交流人口の増加、住民の満足度向上を目指します。

特別会計

329億4975万6千円 (6億1026万2千円増+1.9%)

会計区分	予算額() 内は前年度比
国民健康保険特別会計	177億814万4千円 (-2.2%)
公共用地取得事業特別会計	294万5千円 (-14.8%)
農業集落排水事業特別会計	2146万2千円 (-5.4%)
介護保険特別会計	125億5198万6千円 (+5.6%)
災害共済事業特別会計	512万4千円 (-4.6%)
後期高齢者医療特別会計	26億6009万5千円 (+14.3%)
合計	329億4975万6千円 (+1.9%)

特定の事業を特定の収入でまかなう特別会計。国民健康保険特別会計は被保険者数の減少により、減少しています。

下水道事業

※金額はすべて税込み

収益的収入・支出	
下水を処理するための経費	
下水道事業収益	40億1029万円
◆下水道使用料、他会計負担金など	
下水道事業費用	37億3960万円
◆流域下水道維持管理費(※2)、減価償却費、人件費、修繕費など	
(※2)・・・終末処理場で汚水を処理するための費用	
資本的収入・支出	
施設の建設や更新などにかかる経費	
資本的収入	3億3316万円
◆企業債、出資金、補助金など	
資本的支出	11億1046万円
◆建設改良費、企業債償還金など	

※資本的収入額が支出額に対し不足する7億7730万円は損益勘定留保資金等で補てんします
下水道事業は、受益者負担を原則に独立採算制で運営されています。主な収入は下水道使用料です。

※詳細は上下水道広報3月31日号またはホームページをご覧ください 〇上下水道部 ☎(485) 1191

水道事業

※金額はすべて税込み

収益的収入・支出	
水を確保して各家庭に供給するための経費	
水道事業収益	41億7333万円
◆水道料金、加入負担金など	
水道事業費用	42億9328万円
◆受水費(※1)、減価償却費、人件費、修繕費など	
(※1)・・・利根川水系の水を購入するための費用	
資本的収入・支出	
施設の更新などにかかる経費	
資本的収入	1億3862万円
◆固定資産売却代金など	
資本的支出	24億3836万円
◆建設改良費、企業債償還金など	

※資本的収入額が支出額に対し不足する22億9974万円は損益勘定留保資金等で補てんします
水道事業は、受益者負担を原則に独立採算制で運営されています。主な収入は水道料金です。

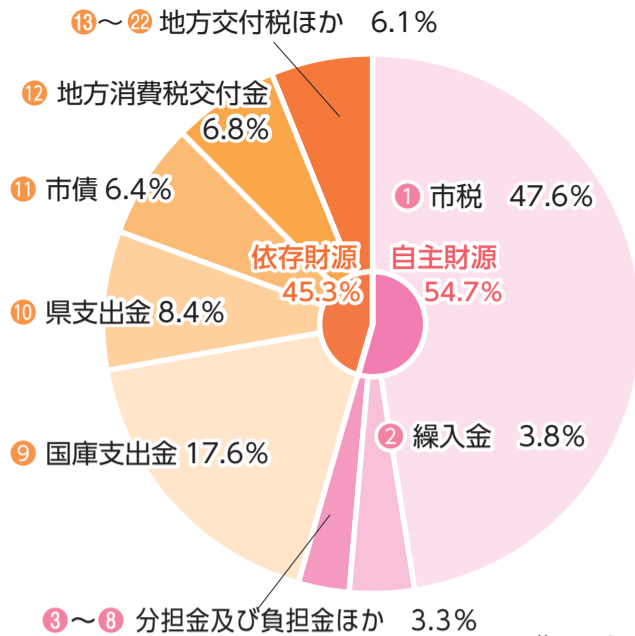
歳入内訳

自主財源 281億2697万5千円
市が直接調達できる財源 **14億3694万円減**

①市税	245億2321万5千円
②繰入金	19億4413万1千円
③分担金及び負担金	4億4034万5千円
④使用料及び手数料	6億523万2千円
⑤諸収入	5億4857万1千円
⑥財産収入	4542万1千円
⑦寄附金	2005万円
⑧繰越金	1万円
自主財源合計	281億2697万5千円

依存財源 233億4102万5千円
42億769万8千円増
補助金や市債(※2)の発行による借入など

⑨国庫支出金	90億4994万8千円
⑩県支出金	43億547万7千円
⑪市債	32億9560万円
⑫地方消費税交付金	35億200万円
⑬地方交付税	19億8000万円
⑭地方譲与税	4億9500万円
⑮法人事業税交付金	1億7900万円
⑯地方特例交付金	1億6800万円
⑰配当割交付金	1億3400万円
⑱株式等譲渡所得割交付金	8800万円
⑲環境性能割交付金	6800万円
⑳ゴルフ場利用税交付金	4000万円
㉑利子割交付金	1600万円
㉒交通安全対策特別交付金	2000万円
依存財源合計	233億4102万5千円



①市税 個人市民税は、微増の見込みです。固定資産税は、事業者の償却資産の増などから増額を見込んでいます。

②繰入金 財政調整基金(※1)からの繰入金は、19億712万5千円(前年度比11億8086万6千円減)です。

⑪市債(※2) 臨時財政対策債のほか、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業債などの要する借入を予定しています。

⑫～⑲ 地方交付税・地方譲与税など 地方交付税は1億3000万円の増額、地方消費税交付金は消費税増収に伴い、5億8000万円の増額を見込んでいます。なお、地方消費税の税率引上げによる増収分は、全額社会保障費の財源に充てています。

(※1) 財政調整基金：財源の年度間の不均衡の調整や災害復旧など、その他財源不足に備えることを目的とする基金。令和元年度末見込みで約41億円。

(※2) 市債：地方公共団体の歳出は、借金以外の歳入でまかなうことが原則です。ただし例外として、長期に使用する大規模な施設建設の財源とする場合には、地方債を発行できます。また、臨時財政対策債は例外的な地方債です。特定の事業ではなく市の一般的な事業にあてる財源として、地方交付税の代替に市が借入れを行う地方債です。

《一般会計》 歳入の概要

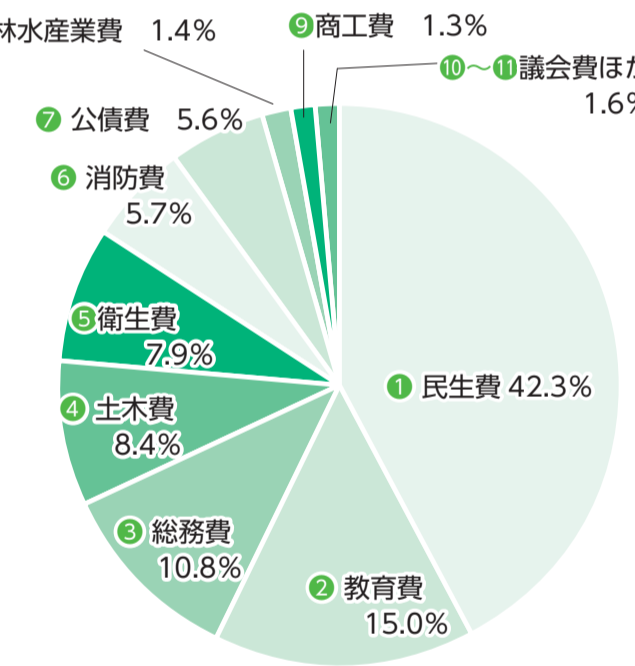
514億6800万円
(27億7075万8千円増 + 5.7%)

歳入の47.6%を占める市税収入は、固定資産税の減額などにより、前年度と比較して0.6%増加を見込んでいます。

国・県からの各種交付金の総額は、消費税率の引き上げなどによる地方消費税交付金の増額などから、約7億円増を見込んでいます。

歳出内訳

①民生費 (生活保護・児童手当など)	217億4706万3千円 (+ 3.4%)
②教育費 (学校教育・社会教育など)	77億2731万9千円 (+ 35.4%)
③総務費 (市役所運営・徴税事務など)	55億8374万7千円 (- 7.6%)
④土木費 (道路・公園の整備など)	43億483万2千円 (+ 12.2%)
⑤衛生費 (健康対策・ごみの処理など)	40億8954万8千円 (- 2.1%)
⑥消防費 (消防・水防活動など)	29億1311万2千円 (+ 1.6%)
⑦公債費 (市の借金の返済)	29億748万3千円 (+ 1.0%)
⑧農林水産業費 (農業振興など)	7億2740万2千円 (+ 6.2%)
⑨商工費 (商工業・観光振興など)	6億7346万8千円 (- 30.8%)
⑩議会費 (市議会の運営)	4億1277万6千円 (- 0.2%)
⑪災害復旧費 (災害復旧に伴う費用)	3億125万円 (+ 602,400%)
⑫その他	8000万円 (0.0%)



①民生費 保育所の運営に関する事業、障害福祉関係の給付、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰入金などの経費が増加しています。

②教育費 小学校・中学校の情報機器の増強、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備などを実施します。

③総務費 志津コミュニティセンターの大ホール天井・内装改修、マンホールトイレの整備など、防災施設の整備を進めます。

④土木費 幹線道路整備や調整池改修、道路・公園などの災害復旧工事を実施します。

⑧農林水産業費 佐倉草ぶえの丘体育館の天井改修などの施設整備を実施します。

⑪災害復旧費 令和元年度の大雨により被災した市道6-1108号線および明神橋について、災害復旧工事を行います。

《一般会計》 歳出の概要

514億6800万円
(27億7075万8千円増 + 5.7%)

歳出は、前年度と比較して5.7%の増となっています。民生費が42.3%と最も割合が大きく、次いで、教育費、総務費、土木費の順になっています。

第5次佐倉市総合計画に掲げる5つのまちづくりの方針(各方針に基づく主要施策は10ページ掲載)を中心に、施策を行っていきます。

市民1人当たり にすると... ※主な歳入(市税) 歳出予算額を人口17万4695人(令和2年3月末時点)で割って算出したものです	主な歳入(市税) 市民税 ...7万769円	固定資産税 都市計画税 ...6万3212円	市たばこ税 ...4644円	軽自動車税 ...1752円
	主な歳出 民生費 ...12万4486円	教育費 ...4万4233円	総務費 ...3万1963円	土木費 ...2万4642円



料金表 (税込み)

料金改定 月額料金	
※6月30日までは入会金5,000円が無料です	
一般 6,600円	
\New/ 佐倉市民優待 5,500円	※佐倉市民に限る
ナイトプラン 3,300円	※午後5時～8時30分
\New/ ウィークエンドプラン 3,300円	※土日祝日限定
\New/ 学生優待 2,200円	※小学5年生～大学生

ドロップイン (一時利用)	
※ICカード代別途必要	
\New/ 1時間	300円
.....	
5時間以降	1,500円

\New/ 法人プラン	
従量課金制 ドロップインに準拠	
※初回手数料なし、ICカード代別途必要	
.....	
月額固定制 9,900円	
※2人まで利用可	
(1人追加毎に) 3,300円	

オプション	
ロッカー兼メールBOX	3,000円/月
※法人利用 法人登記 住所利用可	
.....	
レーザー加工機	660円/30分
※料金体系一本化	
.....	
コピー機	
白黒	10円/枚
カラー	30円/枚
※従量課金制	
.....	
会議室	500円/h
.....	
ICカード	300円/枚
※Felica対応カードがあれば不要	



コラボサクラホームページ
<https://www.co-labo-shiteikanri-sakura.jp/>



コ
 ーカリが丘にある共同オフィス、佐倉市スマートオフィス
 レイス「コラボサクラ」の運営が、4月より指定管理者とな
 る山万グループに移行しました。これに伴い、コワーキングスベ
 ス料金を利用しやすい価格に改定し、クレジットカード決済にも
 対応しました。自宅などでテレワークが難しいかた、仕事に集中
 して取り組みたいかたのご利用をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、コワーキングス
 ベースなどの利用を停止しています(4月21日現在)

問い合わせ コラボサクラ受付 ☎(463) 6871

佐倉市スマートオフィスプレイス 「CO-LABO SAKURA」の料金改定

開館時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
 休館日 月曜日

※新型コロナウイルス感染症対策のため、今後の状況によ
 り、会期などが変更になる可能性があります。最新の情
 報は美術館ホームページ(<https://www.city.sakura.lg.jp/sakura/museum/>)、またはお電話でお問合せください。

■**収蔵作品展 戦後版画の隆盛―深沢幸雄と池田満寿夫**

無名時代から交流があり、共に世界へと活躍の場を広げ
 ることで戦後版画の隆盛期を支えた深沢幸雄(1924-
 2017年)と池田満寿夫(1934-1977年)の代表的な
 作品をとおして、銅版画の魅力をご紹介します。その
 稀有なる作品をお楽しみください。なお、本展では千葉県
 にゆかりがあり、戦後版画を代表する作家として、浜口陽
 三(1909-2000年)、深沢の教え子である清原啓子
 (1955-87年)の作品をあわせて展示します。

■**ミュージアム・コンサート**

日時 5月17日(日)午後2時～ 無料・申し込み不要
 場所 1階ロビー

出演 池淵まゆみ(ヴィオラ)、佐々木智幸(ヴァイオリン)、
 大熊カオル(ピアノ)



佐倉市立美術館 Sakura City Museum of Art

〒285-0023 佐倉市新町210 ☎(485)7851
 FAX(485)9892 ✉muse@city.sakura.lg.jp

収蔵作品展 **ちばのいろ**

作家たちが見つめた佐倉市、ひいては千葉
 県の風景を紹介します。



齊藤惇《青田の町》1960年 佐倉市立美術館蔵

会期 **5月17日(日)まで**
 2階展示室 観覧無料

佐倉市広報番組 **Weekly さくら**

ケーブルテレビで市政情報をお届けします!
 地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

■放送時間 毎日放送
 13:00～、17:00～、22:00～(各20分)

【5月の番組スケジュール】

～10日	サイクリングロード 自転車旅(再)
11日～17日	地中に眠る歴史を発見 ～埋蔵文化財～(再)
18日～24日	心のスキにご用心! ～今日からできる防犯対策～(再)
25日～31日	美しく繊細な金世界～日本画 家・截金師 並木秀俊～(再)

新型コロナウイルスの感染症対策の
 ため、内容を変更して放送します。

※番組の中で「新型コロナウイルス
 から身を守るための健康づくり」コー
 ナーの放送を予定しています。

☎広報課映像・メディア推進班 ☎(484)6206

ごみの出し方

カン	1・3回目の火曜日 5/5(火)・19(火)
ビン	2・4回目の火曜日 5/12(火)・26(火)
うめたて ごみ	1・3回目の木曜日 5/7(木)・21(木)
金属類・ 小型家電	2・4回目の木曜日 5/14(木)・28(木)

「廃食用油」・「廃乾電池」
 などの拠点回収について

新型コロナウイルスの感染症対策の
 ため、「廃食用油」・「廃乾電池」・「廃
 蛍光管」・「インクカートリッジ」・
 「個人情報」が記録されている小型家
 電」の回収拠点となっている公共施
 設が閉館となっていることから、当
 面の間、受け入れを中止してありま
 す。ご不便をおかけしますが、ご理
 解くださいますようお願い申し上げ
 ます。

☎廃棄物対策課 ☎(484)6149

休日の急病は
 (受診の際は保険証および子ども医療費助成
 受給券)をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス
 ☎(484)2516
 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
 8:30～22:00(自動音声による案内)
 昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内
 ※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所(健康管理センター内)
 ☎(239)2020
 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
 受付19:00～21:45 内科
 ※歯科は当面的休診とさせていただきます

小児初期急病診療所(健康管理センター内)
 ☎(485)3355 ※小児内科のみ
 毎夜間 受付19:00～翌朝5:45
 【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、
 上記のほかに、9:00～16:45も受付】

こども急病電話相談【小児】
 夜 ☎#8000【毎日受付】19:00～翌朝6:00
 救急安心電話相談【小児以外】
 夜 ☎#7009【毎日受付】18:00～翌朝6:00
 日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク9:00～翌朝6:00

新型コロナウイルス感染症について

市内の休日当番医や小児初期急病診療所、休日夜間急
 病診療所では、新型コロナウイルス感染症の検査は実
 施していません。新型コロナウイルス感染症の疑い
 がある場合には、「帰国者・接触者相談センター」にご
 相談ください。 ☎0570-200-613(24時間)

市政へのご意見を
 ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043(484)5151(市長室直通)
 メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の水漏れは
 (緊急連絡)
 24時間受付・年中無休(佐倉市管工事組合)
 ☎(485)8660

子育ての総合相談窓口
子育て世代包括支援センター

保健師などの専門職が常駐。安心して妊娠・
 出産を迎えられるよう、さまざまな相談を受
 け付けています。

◆子育てコンシェルジュ(★)
 お子さんの預け先や子育ての悩みなどの相
 談や情報提供を行っています。

【子育て世代包括支援センター】

市役所子育て支援課(★)	☎(484)6246
健康管理センター	☎(485)6712
西部保健センター	☎(463)4181
南部保健センター	☎(483)2812
志津北部地域子育て世代包 括支援センター(★木曜のみ)	☎(463)6835

受付時間 月～金曜日(祝日等を除く)午
 前8時30分～午後5時15分 ※志津北部
 地域子育て世代包括支援センターのみ午前
 9時30分～午後4時30分